

ICT教育相談活動における利点と課題 —学生の感想をもとに—

(教育学部教育心理学教室) 相模 健人

Benefits and Challenges of ICT Educational Counseling

—The Assessment on the Based of Students' Feedbacks—

Takehito SAGAMI

(平成23年6月10日受理)

I. はじめに

筆者は教育改革促進事業として平成21年度より「教育相談の実践力を育成するための授業方法の開発—遠隔双方向情報コミュニケーションシステムを利用して—」に参加し、取り組んできた(長尾ら, 2011)⁽²⁾。大学院生の教育相談の実践力を育成するために、遠隔双方向情報コミュニケーションシステムを用い、インターネットで大学と学校を映像で結び相談活動(以下ICT教育相談)を行っている。筆者は臨床心理学の立場からこの研究に参加し、大学院生に教育相談活動に参加してもらい教育相談の実践力を育成した。また筆者は臨床心理面接についても同じ大学院生について指導してきた(相模, 2010)⁽³⁾。臨床心理面接にあたってはビデオシステムを導入したチームアプローチを用いて、筆者と大学院生のチームで相談を行ってきた。

本研究ではICT教育相談が従来の面接室での相談活動に比べ、どのような利点や課題があるかについてこれらの経験をもとに考察し、ICT教育相談の可能性について検討する。研究にあたってはICT教育相談に参加した大学院生に自由記述調査によって行い、KJ法(川喜多, 1967)⁽¹⁾を用いて検証した。

II. 方法

1. ICT教育相談について

①システム…大学と対象学校をインターネットで結び、双方向の遅延のない音声と高精細映像でリアルタイムでの会話のやり取りを行うことができる。回線については専用回線を使っており、ハッキング等は不可能であり、守秘義務については守られている。筆者は前述の通り、

チームアプローチを用いた相談活動をこれまで行っており、今回のICT教育相談においてもチームアプローチを用いて行っている。

②面接構造…ICT教育相談のシステムで1回1時間、3回の面接を行った。面接間隔はおおよそ1カ月に1回である。面接は初回面接を相模が担当し、第2, 3回面接は大学院生と共同で担当した。面接終了後に対象学校を訪問し、追加で相談を行っている。

③事例について…教員を相談対象とし、担任するクラスの子どもについて教育相談を行った。事例の詳細については本研究の目的と外れるため割愛する。

2. 学生の感想について

①調査対象者 ICT教育相談に参加し、筆者が行っているチームアプローチで学ぶ大学院生3名

②調査時期 2009年12月～2010年2月

③調査内容 調査対象者には3回のICT教育相談ごとに「ICT教育相談についての調査」と題して行ってもらった。質問は主にICT教育相談を行って初めての感想、通常の臨床心理相談との違い、改善点、大学院生が実際に相談を担当して初めての感想、今後のICT教育相談の発展についてのアイデア等といった質問で構成されている。調査対象者に調査用紙を配布し自由記述してもらった。

④結果の整理 「ICT教育相談についての調査」で得られた大学院生の意見について、質問ごとにKJ法を用いて整理し、結果図を作成した。なお、大学院生の意見については明らかな誤字以外は大学院生の意見をそのまま使っている。また必要に応じて切片化している。KJ法の文章化を考察としている。

Ⅲ. 結果

「ICT教育相談についての調査」の質問ごとの大学院生の意見についてKJ法を用いてまとめたものがFig. 1である。

Ⅳ. 考察

KJ法の文章化を考察として提示する。Fig. 1を見ると、島は「ICT教育相談を行うことの利点」、「普段の相談活動と比べて」、「大学院生の学習機会」、「今後の課題」に分かれた。

1. ICT教育相談を行うことの利点

「ICT教育相談を行うことの利点」の島では、「ICT教育相談の意義」、「ICTのシステムを用いることの効果」から構成されている。「ICT教育相談の意義」の島はさらに「遠方からのクライアントの来談の負担軽減」、「様々な専門家が関わられる」、「資料、メモがとれる」、「クライアントの緊張感の低減」に分かれている。

「遠方からのクライアントの来談の負担軽減」では「今日のようにICT教育相談であるとビデオカメラとビデオ通話できる環境さえ整えば距離的なことが関係なくなる

ので、とても便利だと感じた」、「教員など時間の少ない方や距離が遠い方には有効」といった意見があり、相談室から遠く離れたクライアントの負担が軽減していることを大学院生もICT教育相談の大きな意義として感じている。また「クライアントの緊張感の低減」の島では「ビデオによる面接は実際に目の前で相談を行う対面式の面接よりも画面を通して分る分、緊張しにくく初対面でも話しやすい感じがしました」といった対面式の面接よりICT教育相談の方がクライアントは緊張せず話せることが分かる。さらに「様々な専門家が関わられる」では「良い点としては様々な先生方の参加や情報提供が、リアルタイムで可能である、ということ」、「様々な分野の専門家が集まって、教育相談できるというのが、このシステムの特徴だと思う」といった意見があり、複数の専門家が一つの事例に対して協同しながら相談を行うことの意義が考えられる。他に「資料、メモがとれる」の島では限られた回数での面接でお互いの情報交換を密に行うことの重要性が示唆されている。

これに加えて「ICT教育相談のシステムを用いることの効果」の島は「普段のビデオシステムとの違和感がな

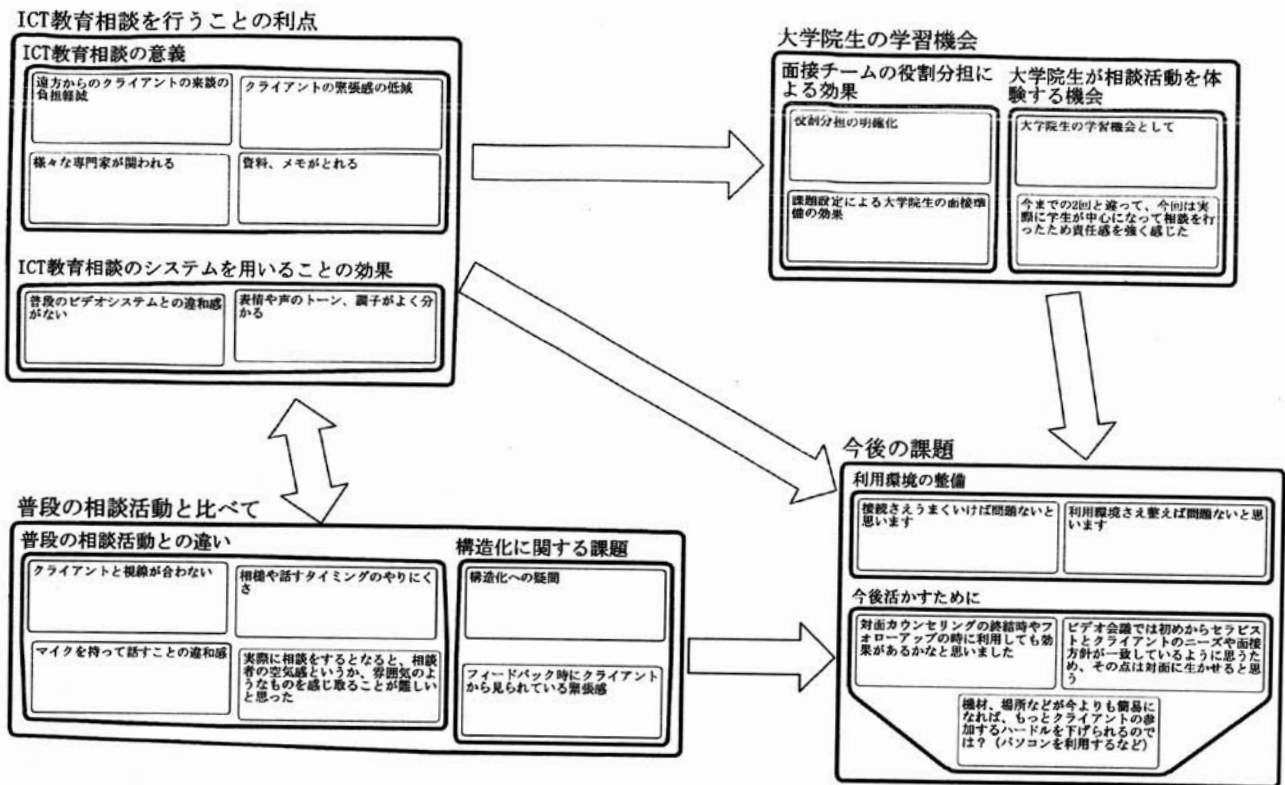


Fig. 1 ICT教育相談活動における利点と課題 KJ法結果

い]、「表情や声のトーン、調子がよく分かる」に更に分かれている。「普段のビデオシステムとの違和感がない」の島では「普段の面接でも陪席時にビデオを見ながら参加しているので、ICT教育相談にチームとして参加しているときには違和感を感じない」といった通常の相談活動の延長線上として大学院生が参加できていることであり、ビデオシステムをすでに体験している大学院生たちにはICT教育相談への移行は違和感なく行っている。また、「表情や声のトーン、調子がよく分かる」の島では遅延のない映像、音声のやり取りが相談場面でも効果を挙げていることが分かる。

このようにICT教育相談を用いることにより、遠方のクライアントの来談負担を軽減することも第一の意義としながらも、クライアントの緊張感を低減したり、複数の専門家が関わるといった利点を発揮して教育相談を行うことができる。

2. 普段の相談活動と比べて

次に前項と相互関係にある相談室での対面式のカウンセリングである通常の相談活動と比較する「普段の相談活動と比べて」の島では「普段の相談活動との違い」、「構造化に関する課題」に分かれている。

「普段の相談活動との違い」の島は「クライアントと視線が合わない」、「相槌や話すタイミングのやりにくさ」、「マイクを持って話すことの違和感」に更に分かれている。「クライアントと視線が合わない」の島では「スクリーンを見ると、どうしてもクライアントと目が合わないの、スクリーンの前にカメラを置いてみたらどうだろうか」といったクライアントと視線が合わないことに大学院生が戸惑い、何とか視線が合うように提案を行っている。またこれと関連する「相槌や話すタイミングのやりにくさ」の島では「対面に比べて、ビデオ会議では相談者とのタイミングが合わせづらく感じた」と大学院生がICT教育相談の対話のあり方について戸惑っていることが伺える。また「マイクを持って話すことの違和感」も感じており、こういった通常の相談活動との違いが「実際に相談をすると、相談者の空気感というか、雰囲気のようなものを感じ取ることが難しいと思った」といった意見に表れている。

「構造化に関する課題」の島では「構造化への疑問」、「フィードバック時にクライアントから見られている緊

張感」に分かれており、前者ではICT教育相談の共同で相談を行うことに関して「構造化という面では少し疑問を感じた」と戸惑っている。後者では「フィードバックをチームで考える時、クライアントに見られていることから普段とは違った緊張感があった」と違和感をやはり覚えている。

このように普段の相談活動と比べて視線や話すタイミングといった話しづらさから雰囲気を感じ取ることの難しさを大学院生は感じ、構造化に関しても違いを感じている。

3. 大学院生の学習機会

次にICT教育相談の大きな目的である「大学院生の学習機会」の島を見ていこう。「面接チームの役割分担による効果」、「大学院生が相談活動を体験する機会」に分かれている。

「面接チームの役割分担による効果」は「役割分担の明確化」、「課題設定による大学院生の面接準備の効果」に分かれており、前者は「お互いの役割分担ができていたので、クライアントの会話が進めやすかった」と感じており、「クライアントの知りたいこと、必要だと思ったことをクライアントと面接者たちで共通理解し、明確にしておくこと」が重要だと感じている。後者では「各人に面接で出てきた課題が割り当てられていると次回の面接に向けての準備がしやすいと思いました」と今回の方法での大学院生の教育相談についての学習が進んでいることを伺わせる。後者でも「各人に宿題が割り当てられていて、各人が調べてきたことを参考にクライアントにアドバイスしていたのでやりやすかったし、ためになりました」と課題を行って相談に活かすことが学生の学習に役立っていることが分かる。

「大学院生が相談活動を体験する機会」の島では「大学院生の学習機会として」、「今までの2回と違って、今回は実際に学生が中心になって相談を行ったため責任感を強く感じた」に分かれており、前者では「クライアントにとっても、見ている学生にとっても、多くの情報が得られた」といったクライアントにとってはもちろん大学院生の貴重な学習機会となっていることが分かる。それにとまって後者では相談の責任を感じていることが伺える。

このように従来のカウンセリングと違った教育相談を

体験し、行うことが大学院生の学習機会として貴重な経験になっていると考えられる。

4. 今後の課題

最後に「今後の課題」の島を見ると「利用環境の整備」, 「今後活かすために」に分かれている。後者では「対面カウンセリングの終結時やフォローアップの時に利用しても効果があるかなと思いました」といった対面での面接に活かしていこうとする意見や、「機材, 場所などが今よりも簡易になれば, もっとクライアントの参加するハードルを下げられるのでは? (パソコンを利用するなど)」といったより簡易にするといった意見が上げられており, これは現在, コミュニケーション・ソフトウェアを用いたより簡易にした形式で行われている。

5. まとめ

ICT教育相談に参加した学生の意見をもとに, その利点と臨床心理面接の違いについて考察を行ってきた。筆者は今後もICT教育相談を継続し, その意義について考えていきたい。

付記: 本研究は愛媛大学教育改革促進事業の一部として行われた (実施担当者: 山口 充, 長尾秀夫, 相模健人, 苅田知則)。

引用文献

- (1) 川喜田二郎 1967 発想法—創造性開発のために
中央公論社.
- (2) 長尾秀夫・相模健人・苅田知則・山口充・都築伸二 2011 ICT教育相談場面を活用した大学院生の教育相談力の育成 大学教育実践ジャーナル第9号
83-87.
- (3) 相模健人 2010 臨床心理面接技法習得にチームアプローチを用いた学習効果に関する研究 —KJ法を用いて 愛媛大学教育学部紀要 第57巻 33-43.